

家庭系プラスチックの 分別収集・再資源化施策について

1. 現在のプラスチックごみの排出方法

(1) ごみとしての排出

可燃ごみ
〈指定袋制〉

柔らかいプラスチック
例) 洗剤ボトル、卵パック、
お菓子の空袋、
発泡スチロール、
レジ袋 など



不燃ごみ
〈指定袋制〉

硬いプラスチック
例) 定規、ボールペン、
CD、弁当箱、
ハンガー、計量カップ、
洗面器 など



(2) プラスチック製品 (単一素材製品/PP・PE・PS製の下記15品目)の拠点回収



風呂イス・洗面器以外は、
不燃ごみ指定袋(20ℓ)に
収まる大きさのもの



※回収ボックス設置場所 20か所

市役所、区役所、環境事業所、清掃工場、コミュニティセンター(一部)等

(3) 環境事業所に持ち込まれた粗大ごみ (衣装ケース) を抽出して回収

(4) 市役所内拠点回収

- ・使用済みコンタクトレンズ空ケース
(HOYA株式会社アイケアカンパニーと連携)
- ・「プチプチ®」など気泡緩衝材(川上産業株式会社と連携)



(5) ごみ減量のためのちばルールに基づく店頭回収

※店頭回収（食品トレー、紙パック、缶・びん・ペットボトル、段ボール・雑がみ）

※食品トレー回収店舗 55店舗



店頭回収に出す時の3つのお願い

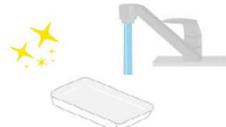
1 回収箱の中に、ごみを捨てない



2 指定された資源物以外のものは取り除く



3 汚れはきちんと落とす



2. 国の動向

プラスチック資源循環促進法（令和4年4月施行）

- ・ 地方自治体にプラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再資源化の実施に努めるよう定められた。
- ・ プラスチックの再資源化について、指定法人（日本容器包装リサイクル協会）へ委託する方法に加え、地方自治体が再商品化事業者と連携して再商品化計画を作成し、国の認定を受けて実施することが可能となった。

**プラスチックは
えらんで減らしてリサイクル**

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が
2022年4月1日から施行されました

プラスチック製品の設計から排出・回収・リサイクルに至るまで、
プラスチックのライフサイクル全般に関わる事業者・自治体・消費者の皆さまと
3R+Renewable(再生材・再生可能資源)に取り組んでいきましょう



3. 千葉市の家庭系プラスチック対策の基本方針

(1) 背景

- ☑ 気温上昇による環境破壊や自然災害などが顕在化しており、「脱炭素先行地域」である本市が率先して地球温暖化対策を強化していくことが必要
- ☑ 生態系に悪影響をもたらしている海洋プラスチックの削減のため、陸上でのプラスチックの分別収集と再資源化に取り組むことが必要
- ☑ 適切なプラスチックの利用の考えの下、プラスチック原料の供給を資源循環によって確保していくことが必要
- ☑ 地方自治体にプラスチックごみの分別収集・再資源化措置に努めるよう定めた「プラスチック資源循環促進法」が令和4年4月に施行

(2) 取組み方針

循環型社会・脱炭素社会の実現に向けて、家庭系プラスチック資源の分別収集等を行い、これまでのサーマルリサイクルを中心とした処理から材料リサイクル・ケミカルリサイクルに転換し、再商品化を積極的に推進していく。

千葉市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 [2023.3策定]

NO.1 6 プラスチックの再資源化の推進

(1) 単一素材製品プラスチックの再資源化

①単一素材製品のプラスチックの再資源化事業の実施【**拡**】

(2) プラスチックの分別収集及び再資源化の実施に向けた検討【**新**】

(年度)	2022	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
(1) 単一素材製品プラスチックの再資源化	実施中	回収拠点及び品目の拡大【 継続・拡大 】									
(2) <u>プラスチックの分別収集及び再資源化の実施に向けた検討</u>	新規	検討・モデル事業					 分別収集・再資源化の実施【 新規 】 (※前倒しでの実施の可能性あり)				

4. これまでの検討状況

(1) サウンディング型市場調査

プラスチック容器包装廃棄物及びプラスチック使用製品廃棄物のリサイクルに向けた事業手法等を検討するため、令和5年10月～11月に、民間提案をお聞きする「サウンディング」を実施

【調査項目】

- ・ 受入開始時期や場所、受入基準、処理等の工程・手法や費用 など

【調査結果】

- ・ 参加申込者数 4グループ
- ・ 容器包装リサイクル法に基づく指定法人への委託と再商品化計画の2つの手法について提案があった。

調査項目	情報提供内容
受け入れ開始時期	2025年～2029年開始
受入場所の確保	中間処理・再商品化施設設備の新設、既存施設の活用など ※市内、近隣市
中間処理・再商品化の手法	・ 選別、梱包、保管 ・ マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクル

(2) プラスチック分別収集・再資源化モデル事業

①事業の趣旨

プラスチック資源の収集量や組成等を把握し、分別・排出及び収集運搬の方法等について検討する。

②実施地区（2地区）

- ・中央区仁戸名町松ヶ丘小学校区 配布対象724世帯
- ・美浜区幸町1丁目千葉ガーデンタウン 配布対象1,343世帯

※市連協ごみ問題検討委員会で2地区を選定

③実施期間

令和6年8月から12月までの5か月間

- ・中央区仁戸名町松ヶ丘小学校区 2週
- ・美浜区千葉ガーデンタウン 2週

④実施方法等

- ・分別方法 プラスチック資源
- ・排出方法 モデル事業用袋で、決められた曜日（週1回）にごみステーションへ排出
- ・収集運搬 プレスパッカー車による委託回収
- ・再商品化 固形燃料化(製紙工場等で活用)

⑤収集量

累計量 13,097kg (平均42.5g/日/世帯)

千葉県
CHIBA CITY

ごみ問題キャラクター
へらもくくん

プラスチック資源の
分別排出にご協力を
お願いします！

専用シール
「プラスチック資源」

**プラスチック分別収集・再資源化
モデル事業が始まります！**

実施期間			
令和6年 8月～12月			
実施地区・プラスチック資源の収集日			
中央区仁戸名町 松ヶ丘小学校区		美浜区幸町1丁目 千葉ガーデンタウン	
毎週月曜日(祝日収集実施)		毎週水曜日	
初回(8/5)	最終回(12/30)	初回(8/7)	最終回(12/25)

Q なぜプラスチックを分別収集するのですか？

A 脱炭素化をはじめとする地球温暖化対策や海洋プラスチック削減等のため、「プラスチックごみ」を分別収集し、「プラスチック資源」として再資源化していくことが必要です。

今年度、プラスチック資源の分別ルールや収集の方法を検討するためのモデル事業を実施しますので、対象地域の皆様におかれましては、お手数をおかけ致しますが、プラスチック資源の分別・排出にご協力くださいますようお願いいたします。

⑥分別排出方法

2種類のプラスチックを同じ袋にそのまま入れて排出!

可燃ごみに出している
「やわらかいプラスチック」

←やわらかいプラスチックはプラマークが目印!
(プラマークがない場合もごさいます。)

ボトル類 <small>洗剤、スプレー、調味料</small>	カップ・パック類 <small>卵パック、カップ麺</small>	トレイ類 <small>刺身・肉類のトレイ</small>
袋・ラベル類 <small>クリーニング袋 レジ袋、ラベル</small>	発泡スチロール・ 緩衝材・ネット類 <small>発泡スチロール 気泡緩衝材、果物ネット</small>	キャップ類 <small>ボトルキャップ 薬類やコーヒーの ふた</small>

不燃ごみに出している
「かたいプラスチック」



金属やモーター、電池などの**プラスチック以外の素材**が含まれる場合は**対象外**です。
※取り外せれば排出可能

(3) 市民団体との審議経過

千葉県廃棄物減量等推進審議会

- 第1回：令和6年5月30日
議事：家庭系プラスチック分別収集・再資源化事業について（報告）
- 第2回：令和6年10月29日
議事：家庭系プラスチック資源の分別・再資源化施策について（諮問）
家庭系プラスチック類の再資源化の現状と施策展開について
- 第3回：令和6年12月18日
議事：家庭系プラスチック一括回収・再資源化実施案について
- 第4回：令和7年1月22日
議事：家庭系プラスチック一括回収・再資源化実施案について
- 第5回：令和7年3月19日
議事：家庭系プラスチック一括回収・再資源化実施案について
家庭系プラスチック資源の分別・再資源化施策について（答申案）
- 第1回：令和7年4月21日
議事：家庭系プラスチック資源の分別・再資源化施策について（最終答申案）

千葉県町内自治会連絡協議会ごみ問題検討委員会

- 第47回：令和6年4月11日
議事：プラスチック分別収集・再資源化モデル事業について
※モデル地区2地区の選定
1) 中央区仁戸名町松ヶ丘小学校区
2) 美浜区幸町1丁目千葉ガーデンタウン
- 令和6年11月1日
プラスチック再商品化施設の見学
※日鉄リサイクル株式会社
- 第48回：令和7年1月16日
議事：家庭系プラスチックの分別収集・再資源化の方向性について
※モデル事業実施結果を含む
- 第49回：令和7年5月21日
議事：家庭系プラスチック一括回収・再資源化事業計画について
- 第50回：令和7年7月28日
議事：家庭系プラスチック分別収集・再資源化事業計画について

4. プラスチック分別収集・再資源化実施案

(1) 分別対象物

2種類のプラスチックを同じ袋にそのまま入れて排出!

可燃ごみに出している
「やわらかいプラスチック」

不燃ごみに出している
「かたいプラスチック」

←やわらかいプラスチックはプラマークが目印!
(プラマークがない場合もございます。)

ボトル類
洗剤、スプレー、調味料

カップ・パック類
卵パック、カップ麺

トレイ類
剥身・肉類のトレイ

袋・ラベル類
クリーニング袋、レジ袋、ラベル

発泡スチロール・緩衝材・ネット類
発泡スチロール、気泡緩衝材、果物ネット

キャップ類
ボトルキャップ、薬類やコーヒーのふた

金属やモーター、電池などのプラスチック以外の素材が含まれる場合は対象外です。
※取り外せれば排出可能

PETボトルは従来どおり、びん缶PETボトルの日に分別排出(変更なし)

×これらは対象外です!×

※対象外の品目を排出しますと、リサイクル施設内での発火や、設備の破損・故障の原因となります。

洗いづらいため、シャンプーや洗剤などの詰め替え用パウチも対象外

軽くすすいで汚れが取れないもの
チューブ類

手で曲げられない厚みのあるもの(5mm以上のもの)
レトルト類、まな板

長さ50cm以上のもの
ひも、レジャーシート

金属部品や充電電池がついているもの
ハンディファン、バッテリー

ペットボトル本体

ラップ

ゴムシリコン

合成皮革革製品

カッター

ヘルメット

ガスライター

カミソリ

注射器

点滴

医療系廃棄物

指定袋に入りきらない大きさのプラスチックは対象外です。

おもちゃには充電電池や金属が含まれるものが多いため、対象外

汚れているもの
のすすぎ方

「中身を取り除き、洗剤は使わずに、さっと水ですすぐ」
※水資源を大切に、汚れが取れそうもないものはごみに区分

(2) 排出容器

区分	内 容
位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック資源専用の指定袋
規 格	<ul style="list-style-type: none"> ・容 積：大30ℓ、小15ℓの2種類 ※省令等；製品プラスチックの一边は50cm未満に適合 ・形 状：U形(取っ手付き) ・主原料：低密度ポリエチレン(不燃ごみ袋同様の裂けにくい素材) ・透明度：排出時の分別徹底と収集時等に異物の確認ができる透明度
デザイン	<ul style="list-style-type: none"> ・袋デザインは、子ども・若者会議*において検討し、市民投票を予定 * 千葉県子ども・若者基本条例の施行にあわせ、子ども・若者の意見表明の機会を確保することや、子ども・若者の意見を聴き、市政に反映させるため、子ども・若者会議を設置



可燃ごみ指定袋



不燃ごみ指定袋



現行の指定袋は従来どおりで変わりありません。
プラスチック資源用の新たな指定袋が追加されます。

(3) 排出場所

- ・地域で決められたごみステーションに出す。(約2万7,000か所)
- ・収集日(週1回)の早朝から朝8時までに出す。



令和6年度モデル事業実施時のごみステーションの様子

千葉市 家庭ごみステーション		
プラスチック資源: 100%プラスチック 素材のものだけ(金属等異物は×)		
プラスチック資源の分別に協力ください	プラスチック資源	水曜日
	木の枝 刈り草・葉	第2・第4 火曜日
	古紙・布類	金曜日
	びん・缶 ペットボトル	土曜日
	可燃ごみ	月曜日 木曜日
	不燃ごみ 有害ごみ	第1・第3 火曜日
	プラスチック資源の分別に協力ください	

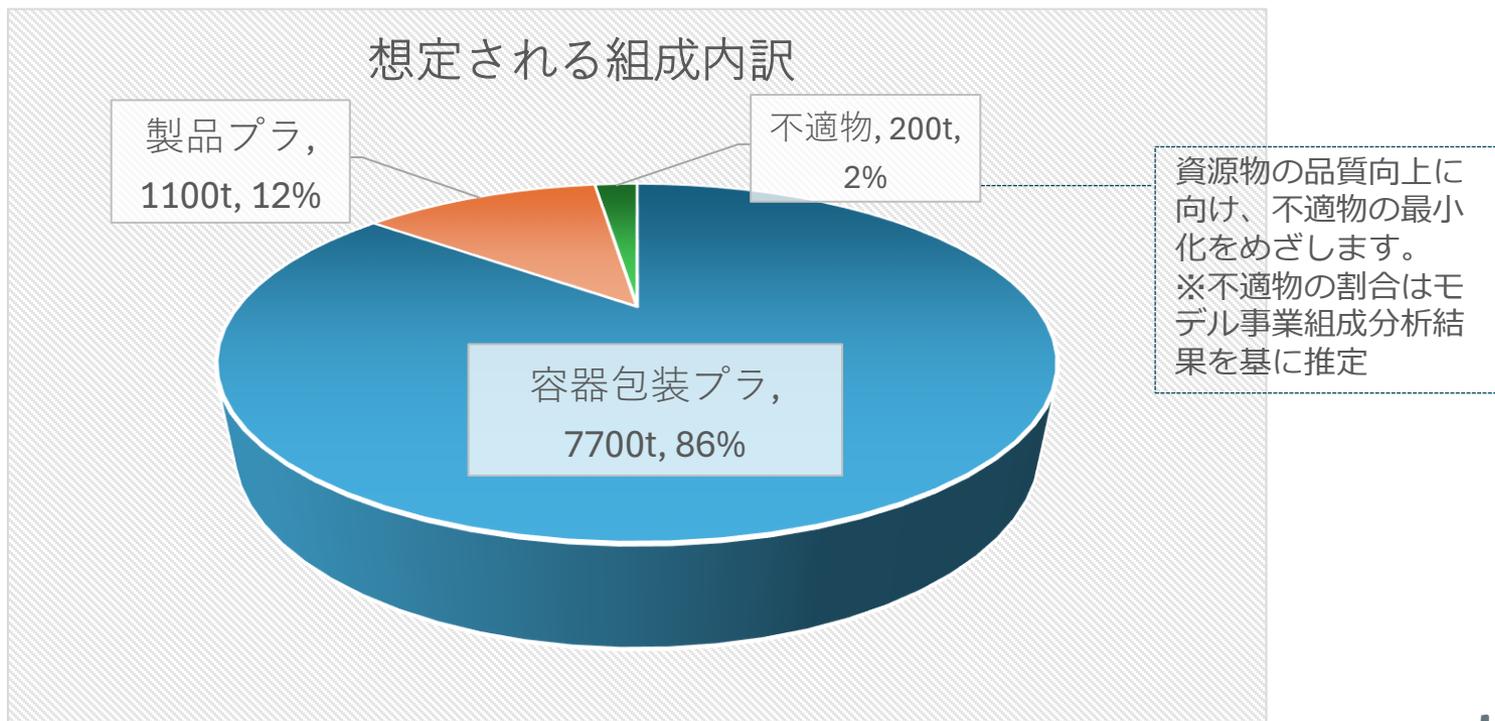
千葉市廃棄物対策課 ☎043-245-5236



(4) プラスチック資源の目標数量

・ 目標数量：9,000トン/年間

区分	内容
推計方法	年間量：排出原単位24.7g/人・日*×計画人口**×365日×変動係数*** *モデル事業における排出原単位(2地区最終回を含む5週の加重平均) **計画人口は誤差分を上乗せした人口=実施計画策定用データ ***原単位の変動率(2年目102%、3年目以降103%)
推計結果	2027(R9)年度：8,890トン～2032(R14)年度：9,071トン [年度途中から開始する場合、期間に応じて数値は変動する。]



(5) 収集運搬及び中間処理・再商品化

①収集運搬車両等

- ・ プレスパッカーまたはパッカー車
- ・ 希望型指名競争入札等により業務受託者を選定

②中間処理・再商品化

- ・ 総合評価落札方式により業務受託者を選定

※主な選定条件

- ①プラスチック資源(月750トン程度)の受け入れが可能であること。
- ②材料リサイクルまたはケミカルリサイクルにより再商品化すること。
- ③搬入先は市内または隣接市内であること。



参考資料 マテリアルリサイクル (再商品化事例)

ペレット (廃プラスチックより生成され、再商品化される)



J&T環境(株)

【連携自治体】・宮城県仙台市



← 運搬用パレット



← ティッシュケース



← プランター

(株)富山環境整備



← 運搬用パレット



← 運搬用ボード

【連携自治体】

- ・愛知県安城市
- ・富山県高岡市
- ・京都府亀岡市
- ・富山地区広域圏事務組合 (富山市のみ)
- ・砺波広域圏事務組合 (砺波市・南砺市)

(株)TBM



← 傘

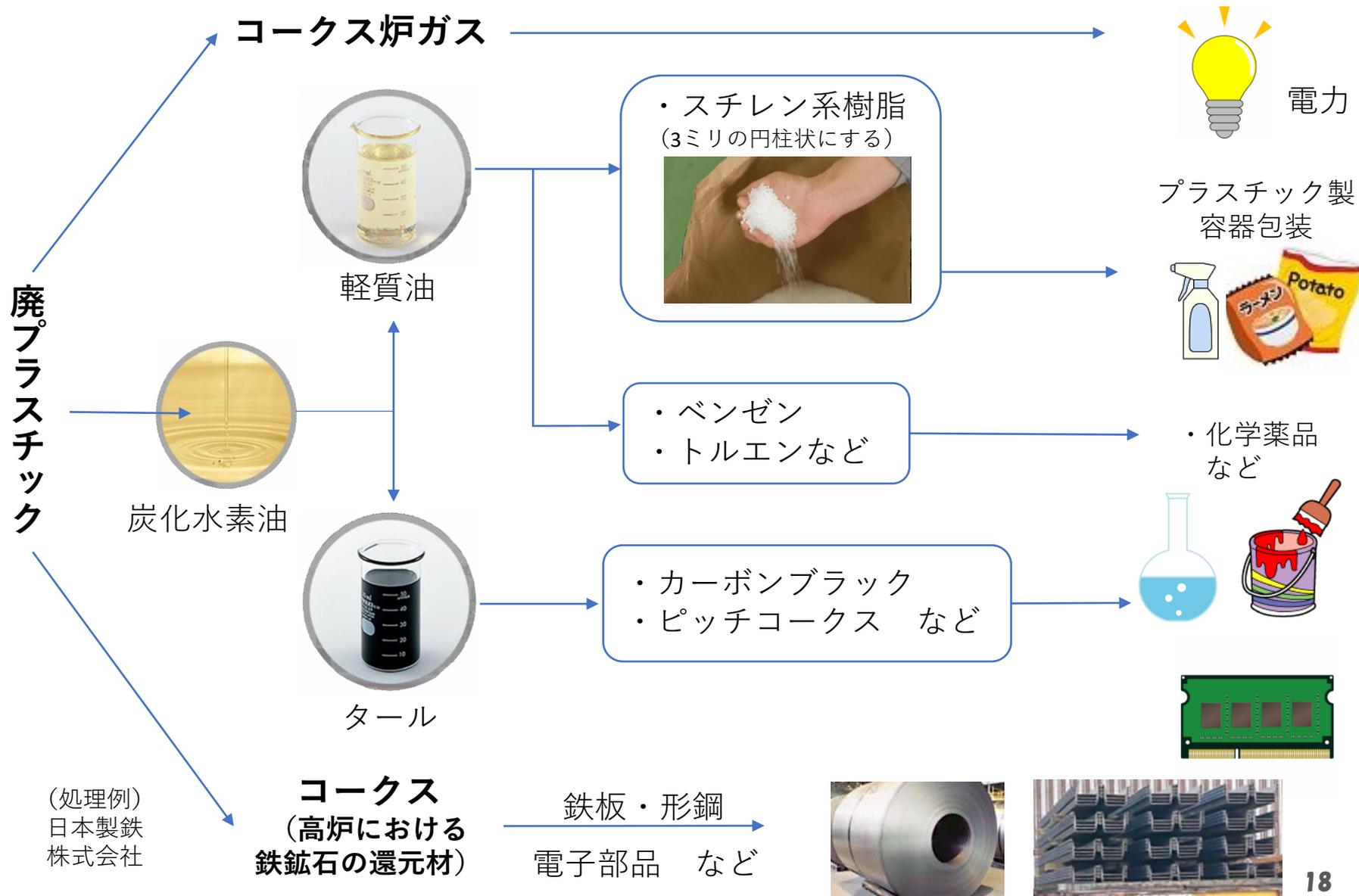


↓ コンテナ

【連携自治体】

- ・神奈川県横須賀市

参考資料 ケミカルリサイクル（再商品化事例）



(6) 主な併用施策案

① 拠点回収等による質の高いリサイクル

- ・ 製品プラスチックの回収拠点の増設(現在:市施設19か所、大型店舗 1 か所)
- ・ 単一素材プラスチック回収品の対象品目拡大等の検討
- ・ 大型店舗等における製品プラスチックのイベント回収
- ・ スーパー等の店頭回収実施店舗の拡大等



② 小型充電式電池等の不適正排出対策

- ・ 拠点回収場所の増設(現在:市施設 4 か所・量販店49店舗)
- ・ 拠点回収増設の効果等を検証し、必要に応じてステーション収集を検討



千葉県では、小型充電式電池（膨張・破損しているもの、JBRC 会員企業製以外のものを含む）ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池を回収

電池の種類	性能	用途
リチウムイオン電池	軽量で、3.6～3.7Vの高電圧が出せるのが特徴	ビデオカメラ、ノートパソコンなど
ニッケル水素	電池 ニカド電池より高容量で繰り返し使える	デジタルカメラ、電動アシスト自転車、ポータブルCD/MDプレーヤーなど
ニカド電池	強力なエネルギーと充電・放電を繰り返して使える経済的な電池	誘電灯、電動工具、コードレステレホンなど

③小型家電の拠点回収の拡充

- ・回収対象(51品目)にハンディファン等を追加
- ・拠点回収場所の増設(現在：市施設28か所・量販店4店舗)

回収品目				
以下の品目を小型家電として回収しています。 ◎のついた品目は、左記ページ【回収ボックス設置場所】にある場所で回収しています。				
◎ スマートフォン	◎ PHS	◎ ノートパソコン	◎ タブレット	◎ 携帯電話
カメラ	ビデオカメラ	電子辞書	イヤホン・ヘッドホン	デジタルカメラ
ICレコーダー	電卓	電子書籍端末	HDDレコーダー	ゲーム機
ヘアドライヤー	ヘアアイロン	電子体温計	電気バリカン	CD・HD・MP3等
				電気カミソリ及び洗浄機

使用済小型家電の回収品目一覧(現状)

電動歯ブラシ	補聴器	電話機	ファクシミリ	ラジオ
DVDレコーダー/プレーヤー	BDレコーダー/プレーヤー	ビデオテープレコーダー	チューナー	STB(セットトップボックス)
テーブルレコーダー	ハードディスク	USBメモリ	メモリーカード	電子血圧計
懐中電灯	時計	カーナビ	カーカラーテレビ	カーチューナー
カーステレオ	カーラジオ	カーCDプレーヤー	カーDVDプレーヤー	カーMDプレーヤー
カースピーカー	カーアンプ	VICSユニット	ETC車載ユニット	電子付属品

④ごみステーション管理支援（飛散防止）

- ・防鳥ネットの追加配布
- ・組み立て式ごみストッカー購入補助



(7) 準備スケジュール

年度	想定する実施事業等
2025 (R7)	家庭系プラスチック分別収集・再資源化事業計画作成 補正予算等市議会へ上程 再商品化事業者及び収集運搬事業者の募集・決定 指定袋デザイン検討着手 市政だより、GOGOへらそうくん、HP等を活用した広報開始
2026 (R8)	指定袋デザイン・仕様決定 指定袋の製造着手 周知啓発事業の本格実施(自治会説明等) 小型充電電池拠点回収等の拡充 国へ再商品化計画を申請
2027 (R9)	新ガイドブックの作成・配布 新ごみステーション看板の製作・配布 ごみステーション管理支援の開始 指定袋の店舗販売開始 委託事業者による収集車両確保完了 国による再商品化計画の認定、分別収集開始

(8) 周知啓発

- ①住民説明会、各種団体向け説明会
- ②記者発表
- ③ケーブルTVやエフエム放送、地域新聞等の活用
- ④市政だより、ごみ減量広報紙Go!Go!へらそうくんへの掲載
- ⑤市HPへの事業内容の掲載、動画配信、SNS等での発信
- ⑥各世帯へ分別リーフレット等の配布
- ⑦ごみステーション看板・周知看板の掲示
- ⑧ごみステーション早朝啓発、イベントでの周知啓発
- ⑨ちばルール協力店舗等と協力した周知啓発
- ⑩外国人の方向けの周知啓発
- ⑪市民団体、公共施設利用者、市内企業向けの周知啓発など



千葉市 家庭ごみステーション		
8月から12月まで、プラスチック資源を分別収集します。		
プラスチック資源物の分別収集に協力ください	プラスチック資源	水曜日
	木の枝 刈り草・葉	第2・第4 火曜日
	古紙・布類	金曜日
	びん・缶 ペットボトル	土曜日
	可燃ごみ	月曜日 木曜日
	不燃ごみ 有害ごみ	第1・第3 火曜日
8月7日がプラスチック資源の初回収集です。		
千葉市廃棄物対策課 ☎043-245-5236		

プラスチック分別収集・再資源化 モデル事業が始まります!

実施期間 令和6年 8月～12月

実施地区・プラスチック資源の収集日

中央区仁戸名町 松ヶ丘小学校区	美浜区幸町1丁目 千葉ガーデンタウン
毎週 月曜日(祝日収集実施)	毎週 水曜日
初回(8/5) 最終回(12/30)	初回(8/7) 最終回(12/25)

なぜプラスチックを分別収集するのですか?
 資源循環化をはじめとする地球温暖化対策や海洋プラスチック削減等のため、「プラスチック分別」を分別収集し、「プラスチック資源」として再資源化していくことが必要です。
 今年度、プラスチック資源の分別ルールや収集の方法を検討するためのモデル事業を実施しますので、対象地域の皆様におかれましては、お手を合わせて致します。プラスチック資源の分別、詳細につきましては別途お知らせいたします。

プラスチック 分別収集・再資源化 モデル事業を実施します!

地球温暖化対策、海洋プラスチック削減のため、各家庭でのプラスチック資源 分別にご協力をお願いします!

実施期間：令和6年8月～12月
 モデル地区：仁戸名町松ヶ丘小学校区内

モデル事業について詳しくはこちら→

お問い合わせ先
 千葉市環境資源循環推進部 廃棄物対策課 ごみ削減推進課
 ☎043-245-5236 平日：9:30～17:30
 EMail:kubutsutanaku_EPR@city.chiba.jp

